

## 1. 生活支援コーディネーターの養成について

栃木県では、地域包括ケアシステムの更なる推進にあたり、市町等に配置されている生活支援コーディネーターの養成・育成を図っています。

新たに、生活支援コーディネーターになった方向けの新任研修をはじめ、実際に活動を進めている現任コーディネーターの方向けに、先進事例の紹介や意見交換を通じた情報共有等を図る現任研修を開催しています。

日頃の活動を通じて感じた悩みや進め方等に対する疑問等の解決の一助となるよう、引き続き、効果的な研修やセミナー等を開催していく予定ですので、ぜひご活用ください。

## 2. 生活支援体制整備アドバイザー派遣事業について

栃木県では、要望に応じて、協議体の活動の活性化や、生活支援コーディネーターの資質向上を目的として、協議体や生活支援コーディネーターに対して、活動に関する助言等を行う生活支援体制整備アドバイザーを派遣しています。

生活支援体制整備の実践者であるアドバイザーが、地域の実情に応じて、きめ細かに指導・助言等を行います。

住民主体の地域づくりの活性化のために、ぜひアドバイザー派遣事業をご活用ください。

## 3. 地域包括ケアシステムの普及啓発について

栃木県では、令和3(2021)年3月に、地域包括ケアシステムの普及啓発を図るため、県民向けにパンフレットやポスター(次項参照)を作成しました。地域住民による「お互いさま」のところで様々な取組が進められるよう、ぜひパンフレット・ポスターをご活用ください。

生活支援コーディネーター養成研修や生活支援体制整備アドバイザー派遣事業等に関するお問い合わせは、お住まいの市町の生活支援体制整備担当部署又は栃木県保健福祉部高齢対策課地域支援担当(028-623-3148)まで、お気軽に御連絡ください。

# 「お互いさま」の 地域づくりを広げよう!

まずは、  
あいさつから  
始めて  
みませんか?

あなたの  
まちには、  
どんな取り組み  
がありますか?

あなたのまちでも、地域住民による「お互いさま」のところで  
高齢者を支えるさまざまな取り組みが進められています。

明るく活力ある地域を目指して、あなたも取り組みに参加してみませんか?



※平成30(2018)年6月撮影  
▲作った料理をみんなで食べる通いの場



※令和元(2019)年11月撮影

「とちぎで暮らし、  
長生きしてよかった」  
と思える社会を目指して



▲通院や買い物に行く際の移動支援

▲認知症の方が地域と交流する認知症カフェ



▼家の掃除などをお手伝いする生活支援

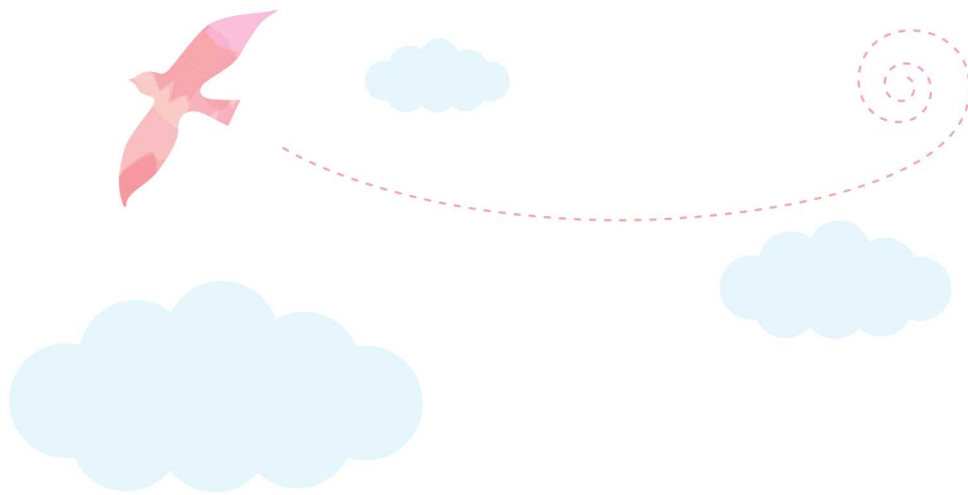
▼新しい生活様式での介護予防体操

1人ひとりの参加で築く「地域包括ケアシステム」

地域包括ケアシステムとは、  
高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が  
できるようにするための地域づくりのことです。



あなたのまちの取り組みについては、お住まいの市町(市役所・町役場)の高齢者福祉窓口へ



栃木県

編集・発行 栃木県保健福祉部高齢対策課

〒320-8501

栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 県庁舎本館4階

TEL 028-623-3148 FAX028-623-3058

